

船舶事故調査報告書

平成26年6月12日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

| | |
|---|--|
| 事故種類 | 乗組員死亡 |
| 発生日時 | 不明（平成25年8月6日 17時30分ごろ以降の京都府京丹後市 すながた 砂方漁港の出港時～7日 06時10分ごろの間） |
| 発生場所 | 不明（砂方漁港～京丹後市所在の間人港灯台から真方位250° 98 0m付近の間） |
| 事故調査の経過 | 平成25年8月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸 事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡し たため行わなかった。 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 | 漁船 よしかめ 吉亀丸、2.0トン KT3-11453（漁船登録番号）、個人所有 8.38m (Lr) × 2.15m × 0.75m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数45、昭和58年4月1日 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長 男性 85歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年1月9日 免許証交付日 平成21年7月7日 (平成26年8月17日まで有効) |
| 死傷者等 | 死亡 1人（船長） |
| 損傷 | 船底に擦過傷、シューピースに曲損、操縦室の壁面及び天井が脱落、 機関及び機器に濡損 |
| 事故の経過 | 本船は、船長が平成25年8月6日17時30分ごろ家族に漁へ出 掛けると伝えて自宅を出た後、7日06時10分ごろ、間人港灯台か ら真方位250° 980m付近の京丹後市城島北西岸の岩場におい て、転覆している状態で僚船に発見された。 僚船の船長は、警察官に電話を掛けて本船が転覆していることを伝 え、自宅に電話を掛けて所属の漁業協同組合に連絡を依頼した後、潜 水して周辺を捜索したところ、本船から約3m離れた水深約3mの海 底で船長を発見した。 船長は、所属の漁業協同組合から要請を受けて到着した他の僚船に 移乗させられ、同乗していた救急救命士により、死亡が確認された。 船長は、司法解剖の結果、死亡推定時刻が6日の22時ごろであ |

| | |
|--|--|
| | <p>り、人体に大きな損傷がなく、溺水吸引による窒息死と検案された。</p> <p>本船は、後日、作業船に揚収され、京都府伊根町伊根漁港に陸揚げされた。</p> |
| 気象・海象 | <p>気象：天気 晴れ、風向 西～南南西～南南東、風力 2～1</p> <p>海象：波高 約0.5m</p> |
| その他の事項 | <p>船長は、健康であり、ふだんから薬を服用していなかった。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>本船は、ふだん、砂方漁港に係留されていた。</p> |
| 分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析 | <p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、溺水吸引により、窒息死した。</p> <p>本船は、砂方漁港に係留されていたが、船長が、6日17時30分ごろ家族に漁へ出掛けると伝えて自宅を出た後、僚船の船長が、7日06時10分ごろ、城島北西岸の岩場において、転覆している本船を発見し、その後、付近の海底で船長を発見したことから、6日17時30分ごろ以降の砂方漁港出港後から7日06時10分ごろ岩場で発見された間において、船長が落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> |
| 原因 | <p>本事故は、本船が砂方漁港を出港後、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p> |
| 参考 | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗船者は、救命胴衣等の適切な着用を心掛けること。 |